

第二次配置計画(案)

校種等	タイプ	説明	第二次配置計画			
			設置校	敷地		
特別支援学校	視覚障害特別支援学校	視覚障害教育部門 併置校 知的障害教育部門	視覚障害教育部門と知的障害教育部門を併置し、それぞれの教育部門の専門性を相互に活用する教育を行うとともに、障害の重複化に対応する。	久我山学園特別支援学校(仮称)	久我山盲学校 青鳥養護学校久我山分校	
						知的障害単独校
	知的障害特別支援学校	知・肢併置	知的障害教育部門(高等部)	知的障害教育部門において知的障害が軽い生徒を対象に就労等に向けた教育を実施。同時に肢体不自由教育部門を併置し、重複化に対応する。	板橋学園特別支援学校(仮称)	志村高校跡地
			肢体不自由教育部門	知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置し、それぞれの教育部門の専門性を相互に活用する教育を行うとともに、障害の重複化に対応する。	(注) 東部地区学園特別支援学校(仮称)	
		知的障害教育部門	府中地区特別支援学校(仮称)		府中朝日養護学校・府中養護学校	
		肢体不自由教育部門	江戸川地区特別支援学校(仮称)	小岩養護学校・江戸川養護学校		
	肢体不自由特別支援学校					
	(注) これまでの都全体の特別支援学校の整備状況等を踏まえ、今後、区部東部において就労を目指した知的障害の軽い特別支援学校高等部の増設及び肢体不自由特別支援学校の設置について検討していくこととする。					
	寄宿舎		適正な規模と配置にする。	再編整備	立川ろう学校 江戸川養護学校	
	普通教室確保対策				王子第二養護学校 羽村養護学校	

※ 普通教室確保対策は、緊急的に既存校へ増設するものであり、三次計画においても教室の確保は行っていく。